

# 動物実験に関する自己点検・評価報告書

京都大学動物実験委員会

平成21年 7月

## I. 規程及び体制等の整備状況

### 1. 機関内規程

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料  京都大学における動物実験の実施に関する規程（平成19年2月5日達示第25号制定）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）  機関内規程が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期  該当せず

### 2. 動物実験委員会

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 京都大学における動物実験の実施に関する規程（平成19年2月5日達示第25号制定） ・ 部局動物実験の実施に関する要項、内規等 ・ 全学動物実験委員会名簿 ・ 部局動物実験委員会名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）  全学動物実験委員会及び部局動物実験委員会が適正に運営されている。
4) 改善の方針、達成予定時期  該当せず

### 3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 京都大学における動物実験の実施に関する規程 (平成19年2月5日達示第25号制定) ・ 部局動物実験の実施に関する要項、内規等
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)  全学動物実験規程及び部局動物実験規程が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期  該当せず

### 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 京都大学における動物実験の実施に関する規程 (平成19年2月5日達示第25号制定) ・ 部局動物実験の実施に関する要項、内規等 ・ 組換えDNA実験安全管理規程 ・ 組換えDNA実験安全管理規程施行細則
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 全学動物実験規程、部局動物実験規程、組換えDNA実験安全管理規程、及び組換えDNA実験安全管理規程施行細則が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期  該当せず

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 京都大学における動物実験の実施に関する規程 (平成19年2月5日達示第25号制定)
- ・ 部局動物実験の実施に関する要項、内規、基準、マニュアル

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

一部の部局でマニュアルが適正に整備されていない。

4) 改善の方針、達成予定時期

動物実験を実施する全ての部局で動物実験に係る具体的な飼養管理マニュアルを整備するよう促す。(平成21年秋頃に全部局の現状を調査のうえ通知予定、平成22年3月までに整備することを目指す)

6. その他 (動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

該当せず

## II. 実施状況

### 1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料  京都大学動物実験委員会議事要旨 (平成19年11月14日、平成20年2月8日)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)  「京都大学における動物実験の実施に関する規程」に基づき、適正な活動を実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期  該当せず

### 2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・動物実験計画承認報告書 ・動物実験結果報告書 ・自己点検報告書 (動物実験実施状況)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)  動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期  該当せず

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・動物実験計画承認報告書 ・動物実験結果報告書 ・自己点検報告書 (動物実験実施状況)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)  安全管理を要する動物実験が適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期  該当せず

4. 実験動物の飼養保管状況

(飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1) 評価結果 <input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・自己点検報告書 (飼養保管施設管理状況) ・自己点検報告書 (実験室管理状況)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)  飼養保管は適正に実施されているが、一部の部局でマニュアルが適切に整備されていない。
4) 改善の方針、達成予定時期 動物実験を実施する全ての部局で実験動物に係る具体的な飼養管理マニュアルを整備するよう促す。(平成21年秋頃に全部局の現状を調査のうえ通知予定、平成22年3月までに整備することを目指す)

## 5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか？)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・飼養保管施設設置承認報告書 ・実験室設置承認報告書 ・自己点検報告書（飼養保管施設管理状況） ・自己点検報告書（実験室管理状況）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 機関内の飼養保管施設は、適正に維持管理が実施されている。今後、さらに、研究目的から改善等の必要な施設や設備もある。
4) 改善の方針、達成予定時期  該当せず

## 6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか？)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 京都大学における動物実験教育訓練実施状況（平成20年度） （参加人数 延べ587人、実施回数45回）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）  実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練が適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期  該当せず

## 7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 動物実験に関する自己点検・評価報告書 ・ 京都大学動物実験委員会ホームページ
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)  情報公開を平成20年より実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期  該当せず

## 8. その他

1) 京都大学における動物実験委員会の構成 ・ 第6条第1号に掲げる委員：教授10名、准教授5名 ・ 第6条第2号に掲げる委員：教授1名
2) 部局動物実験委員会の構成 京都大学における動物実験の実施に関する規程第9条による部局動物実験委員会 教授44名、准教授62名、講師4名、助教25名 その他4名 (オブサーバー2名、事務1名、技術職員1名)
3) 京都大学における動物実験の実施における自己点検・評価に関する報告書の集計について 別紙1のとおり
5) 動物種ごとの飼養数の集計について 別紙2のとおり

動物実験の実施における自己点検・評価に関する報告書集計表（平成20年度）						
部局名	動物実験計画書の審査のまとめ			動物実験 従事者数及び 飼養者数	飼養保管施設 の設置状況	飼養保管施設 から独立した 実験室
	許可件数	改訂後許可 件数	不許可・ 取下げ件数			
文学研究科	36	0	0	78	3	4
理学研究科	28	0	0	145	7	15
医学研究科	407	48	0	2,431	5	53
薬学研究科	57	23	0	1,342	3	22
工学研究科	5	0	0	22	2	3
農学研究科	58	7	1	773	15	36
人間・環境学	8	0	1	97	2	2
情報学研究科	5	0	0	9	2	1
生命科学研究科	18	0	0	138	5	9
化学研究所	11	0	0	13	1	1
再生医科学研究所	111	58	3	300	5	27
ウイルス研究所	41	7	0	160	2	14
原子炉実験所	15	0	0	30	3	3
霊長類研究所	44	20	1	459	20	20
放射性同位元素 総合センター	1	0	0	10	1	2
合 計	845	163	6	6,007	76	212

## 動物種ごとの飼養数(平成20年度)

動物種名	(頭数)														合計	
	文学研究科	理学研究科	医学研究科	薬学研究科	工学研究科	農学研究科	人間・環境学	情報学研究科	生命科学	化学研究所	再生医科学研究所	ウイルス研究所	原子炉実験所	霊長類研究所		放射性同位元素総合センター
マウス	0	442	50,299	6,512	363	1,589	0	65	2,386	44	12,891	7,557	178	0	0	82,326
アカネズミ	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
ハムスター	20	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	22
モルモット	0	1	47	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	50
ラット	64	6	4,793	302	2	178	10	1	51	69	131	1	3	0	1	5,612
ウサギ	0	0	428	4	0	0	0	0	0	5	23	0	0	0	0	460
チンチラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3
イヌ	0	0	39	0	0	0	0	0	0	0	121	0	0	0	0	160
ネコ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	4
ブタ	0	0	7	0	0	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26
ヤギ	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
ウシ	0	0	0	0	0	152	0	0	0	0	0	0	0	0	0	152
ツパイ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
サル類 (類人猿除く)	18	0	12	0	0	0	10	0	0	0	4	51	0	931	0	1,026
類人猿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
鳥類	29	0	0	0	1	25	0	0	555	0	0	0	0	0	0	610
爬虫類	0	263	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	263

(例)100頭を200日飼養した場合 100頭×200日=20,000頭 飼養数=20,000頭/365日=54頭(頭未満切り捨て、1未満は1とする)